

2026年度

清水港コンテナ貨物輸出入事業助成金制度

最大 500 万円／年度（1 荷主様・企業様）の助成を致します。

1：助成対象

I：輸出入コンテナ貨物	20ft コンテナ	40ft コンテナ
①新規 初めて清水港を利用する、または過去3年以上清水港でのコンテナ貨物実績が、輸出入ともない荷主様の貨物	15,000 円/1 本	30,000 円/1 本
②切替 現在清水港をご利用頂いている荷主様が、既存と異なる輸出入貨物を県外港から清水港利用に切り替えた場合の貨物	10,000 円/1 本	20,000 円/1 本

輸出入コンテナ貨物（上記 I）で、下記項目に該当する場合は追加助成対象となります。

II：戦略的特定追加助成 ※Iに加算（①～⑦併用可）		20ft コンテナ	40ft コンテナ
II-A 輸出のみ対象			
① 品目 I	製材・木材※1	5,000 円/1 本	10,000 円/1 本
② 梱包	ケース・クレート・スチール梱包※2	2,000 円/m ³	
II-B 輸出入対象			
③ 品目 II	食料品	10,000 円/1 本	20,000 円/1 本
④ 貨物	品目 II +リーファーコンテナを使用※3	5,000 円/1 本	10,000 円/1 本
⑤ 地域	UP 静岡県東部（富士川以東）	15,000 円/1 本	30,000 円/1 本
	UP 静岡県西部※4	15,000 円/1 本	30,000 円/1 本
	UP 山梨県・長野県	15,000 円/1 本	30,000 円/1 本
⑥ 国	北米※5	15,000 円/1 本	30,000 円/1 本
⑦ 港	中国（乍浦・寧波・青島・煙台・大連・新港）	5,000 円/1 本	10,000 円/1 本

※1 林産業品・木材の加工品は対象外

※2 静岡県内の梱包業者を利用した貨物。簡易梱包（パレット・スキッド等）は対象外

※3 品目（食料品）に該当し、さらにリーファーコンテナ（AS DRY 使用は対象外）を使用する貨物

※4 静岡県西部（浜松市・磐田市・掛川市・袋井市・湖西市・御前崎市・菊川市・周智郡森町）

※5 北米航路に投入された本船で清水港にて船積み・船卸しされる貨物

2：助成限度額 500 万円／年度（1 荷主・企業） * 2026 年度予算の限度額に到達した月を以って終了

3：対象期間 2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで

（申請受付：2026 年 4 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日まで）

☆ご利用にあたって

* 申請内容の審査及び交付については清水港コンテナ航路誘致委員会にて決定致します。

* 手続きは清水港コンテナ航路誘致委員会海貨業者が承ります。詳細につきましては下記にお問い合わせください。

清水港コンテナ航路誘致委員会事務局（静岡商工会議所清水事務所内）
TEL：054-353-3403 e-mail：sppa@shizuoka-cci.or.jp